

監 第 138 号
平成 29 年 12 月 6 日

今 治 市 長 菅 良 二 様
今 治 市 議 会 議 長 中 村 卓 三 様

今治市監査委員 川 口 義 輝
同 藤 原 秀 博

定例監査の結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 29 年度の定例監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出する。

1. 監査の対象 大西支所、菊間支所
2. 監査の期間 平成 29 年 10 月 30 日～12 月 6 日
3. 監査の結果

概 要

監査当日（予算執行状況については平成28年度末日）現在における監査の対象となった支所主管の事務、施設、物品及び公金の管理等について関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等により監査した結果、おおむね適正に処理されていたが、特に個別に改善を要する事項は次のとおりである。

【大西支所】

- 1 時間外勤務命令が22時を超える場合について、総務部長通知のとおり、支所長の確認がなされていなかったため、適切に処理されたい。